

「すみだらしいコミュニティづくり」について

1. コミュニティ施策の目標（墨田区基本計画より）

多くの区民が、町会・自治会によるコミュニティ活動をはじめとして、ボランティアグループ・NPO・企業による社会貢献活動などの地域活動に主体的に参加するなど、地域全体が人と人とのつながりの強い「やさしいまち」になっています。



2. コミュニティの現状と課題

- ・ 本区では、かねてより地域内における共助の意識が強いなど、地縁組織である町会・自治会が、親睦活動や地域の生活環境向上のために大きな役割を果たしてきたが、昨今、参加層の固定化・高齢化、加入意識の低下などにより、その活動も停滞する傾向にある。
- ・ 近年、本区にあっても、NPO など活動が活発化しており、町会・自治会と連携を図ることなどにより、地域の課題解決の担い手として、さらなる活躍が期待されている。
- ・ 「コミュニティ」は、地域の住民同士がそれぞれの考えのもとに、自ら組織し、活動するものであり、区では、それぞれのコミュニティの自主性かつ自立性を尊重したうえで、様々な支援策を行っている。
- ・ 特に昨今、区では、協治（ガバナンス）を支える人材・ネットワークづくりのため、わがまちコーディネーター創出支援事業や地域サイト（いっしょにネット）の開設などを行っているほか、地域におけるコミュニティを育む場の創出・活動しやすい環境づくりのため、コミュニティ施設の再編・再配置（地域プラザ・地域ふれあい館の整備）を進めるとともに、地域住民による自主的な管理運営を支援する取り組みを行っている。
- ・ また、平成12年7月、区では、「やさしさ」や「おもいやり」の心を大切にして、「人」と「地域」と「環境」にやさしいまちづくりを図っていこうと、「すみだ やさしいまち宣言」を行い、その宣言に定められた「すみだ やさしいまち」実現のため、一人ひとりが運動の主役として実践活動に取り組めるよう、その普及・啓発に努めている。

なお、墨田区の町会・自治会／NPOなどの現状・「すみだ やさしいまち宣言」運動等区民活動推進施策の詳細については「参考資料6」「参考資料7」、他自治体の条例事例（④コミュニティ）については「参考資料8」を参照のこと。

～「コミュニティ」に関する動向～

○ コミュニティ再興の必要性とその動き(国民生活審議会総合企画部会報告より)

- ・ 国民生活審議会総合企画部会報告（平成17年7月）において、「コミュニティとは、自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題に能動的に対応する人と人とのつながりの総体のことをいう。」と定義されている。

